

小中学生のみなさんの 修学旅行費を支給します

保護者の経済的負担を軽減するとともに、もって児童生徒の健全な育成を支援するために修学旅行に要する経費を補助します。

○支給対象者

次のいずれかに該当する方

- (1) 令和7年度において九度山町立小学校及び中学校における修学旅行に参加予定の児童及び生徒の保護者
- (2) 修学旅行実施時に九度山町に住所を有し、特別支援学校小学部及び中学部又は九度山町立以外の小中学校に在籍し当該学校の修学旅行に参加した児童生徒の保護者

○支給内容

修学旅行に直接必要な経費（交通費・駐車場代・宿泊費・食事代・施設見学及び記念写真代・添乗員経費・医薬品及び旅行傷害保険等保険料・キャンセル料等）

○申請に必要なもの

支給対象者(1)に該当する保護者 修学旅行費補助金交付申請等に係る委任状

支給対象者(2)に該当する保護者 ・修学旅行費補助金交付申請書
・在学証明書の写し
・在籍する学校が発行した個人負担額がわかる書類

○申請期限

支給対象者(1)に該当する保護者 別に定める期日

支給対象者(2)に該当する保護者 修学旅行実施後

○支給方法

支給対象者(1)に該当する保護者は、各学校を通じて別途案内いたします。

支給対象者(2)に該当する保護者は、申請のあった口座に入金されます。

※住所地において本来通学する校区にある町立小中学校に対しての補助額を上限とします。

○申請先・問い合わせ先 九度山町教育委員会（TEL 0736-54-2019）